

高知県公安委員会告示生企第4号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年3月1日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	回胴式遊技機 Sスーパー海物語INJAPAN祭PE 1S1823	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉	ぱちんこ遊技機 P元祖ギンギラパラダイスHCB 110142	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 P麻雀物語4M1AUIY 1P1449	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	回胴式遊技機 S南国物語UNM2 1S0879	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 P戦国乙女レジェンドバトルM2AZ1Y 110128	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 PAフィーバーアイドルマスターY 1P0599	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 Pフィーバーアイドルマスター 39フェ ス 1P1170	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司	ぱちんこ遊技機 PA緋弾のアリア ~緋弾覚醒編~ FRA 1P1761	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司	ぱちんこ遊技機 PストリートファイターV FRY 110149	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 Pだるまっしゅ2 M7-KC 110126	告示の日 から3年 間